

平成19年度 宗像市経営方針

1. はじめに

道州制の検討やさらなる市町村合併を推進するための都道府県知事による勧告制度など、ここ数年、地方自治を取り巻く環境は、劇的に変化している。基礎自治体である市町村には、自己決定、自己責任など自律が求められ、人口減少社会の到来とともに更なる地域間競争の時代に突入したともいえる。

また、市の財政状況では、地方交付税の激減や扶助費の増大等により年々厳しさが増している。もはや従来の市政運営の考え方や手法では、将来の本市の発展はありえず、市民のニーズに応えることも難しくなってきている。

地方自治体にとってこれからのまちづくりへの道のりは陰しく、厳しい状況にあるが、行財政運営の変革や市民のまちづくりへの参画や協働が進めば、本市が発展する道は残されているといえる。このため、総合経営システムの導入により、新しい経営基盤確立を目指して、行財政改革に取り組む一方、新たなチャレンジ事業に取り組み、創意工夫により、地域の活性化に向けて、新たな宗像づくりに邁進することが必要である。

総合経営システムの年間サイクルに従って、市民アンケートを平成18年3月に実施し、その結果から市民ニーズや課題を把握するとともに、分析結果から施策に反映する課題等の総括を行った。平成17年度の事務事業について、担当課評価（一次評価）に基づき、経営5課会議による評価（二次評価）を行った。これらの結果を踏まえながら、平成19年度に向けて、本市としてのまちづくりの考え方を示すとともに、施策の方向性や重点施策を定め、市民の総合満足度を高めるべく、「平成19年度 宗像市経営方針」を示す。

2. 基本的な方針

第1次宗像市総合計画に掲げる都市像「海・山・川に生まれ、教育・文化と歴史がいきるコミュニティのまち宗像」の実現のため、「協働」「共生」「自律」を基本理念としながら、次に掲げる本市の課題や目標を考慮しながら本市の諸活動を推し進める。

・ 総合経営システムの確立の年

P・D・Sサイクルを実行すべく総合経営システムの構築、定着を進め、実施計画化を図る

・ 各部の目標・方針決定による組織目標設定

経営方針に基づき、各部の目標や方針を明確にし、目標管理、成果重視の自治体経営を目指す。

・ 都市像達成のための基盤整備、運営体制整備の年

平成20年度に総合学習センター（仮称）、新観光物産館オープンを控えるなど、平成19年度は、全庁にわたって各種基盤や運営体制見直し・確立などの重要な年となる。

- ・ **市民との協働のまちづくりの推進**

市の事業について、市民との適切な役割分担を検討し、市民とともにあゆむ協働のまちづくりを着実に進めていくために、事務事業の公共関与の適正範囲を再確認し、市民の理解を得ながらできるところから役割分担を進めていくこととする。

情報の共有は、市民参画・協働の前提であり必要不可欠であるため、各種メディアを積極的・効果的に活用して、市民に情報をわかりやすく提供する一方、広聴機能を高めて、市民の声・ニーズを的確に把握していく。

- ・ **安心・安全のまちづくりの取り組み**

福岡県西方沖地震や子どもが巻き込まれた凶悪事件の発生など、市民の安全な暮らしが揺らいでいる。このような状況の下、本市においても防犯、防災、地域医療・救急医療等生活面における安全に対する市民ニーズが極めて高くなっている。このため、市民が安心して生活できるよう、防犯対策、災害対策、地域医療・救急医療の充実等を推進し、関係機関・団体、地域、市民が一体となって犯罪や災害に強い、安全で住みよいまちづくりの実現を目指す。

3. 施策見直しの方向性や各施策の方針等

3. 1 施策見直しの方向性や重点事項等

実施計画作成や予算化にあたり、各部において目標を明確化し、実施計画に反映させること。

(1) 行財政改革の推進

- ・ 徹底した行財政改革の取組み（全庁）
- ・ 実施計画、行政評価、予算編成、人事考課、目標管理等既存システムの連携強化をはかり、総合経営システムの構築、定着化（経営企画部）
- ・ 中核都市を目指した広域行政の調査検討の着手（経営企画部）
- ・ 市の経営状況を示す財務諸表等の作成（経営企画部）
- ・ 「公共施設の今後のあり方の方針」に基づいた統廃合の推進（全庁）
- ・ 宗像市人づくりまちづくり研究所の充実（総務部）

(2) 市民活動の推進

- ・ 世界遺産登録活動の推進（総務部、市民協働部）
- ・ 情報共有の充実を図るとともに、市民協働を推進（経営企画部、市民協働部）
- ・ コミュニティ施策の着実な推進（市民協働部）
- ・ 総合学習センター（仮称）整備事業の推進（市民協働部）

(3) 子育て環境の充実

- ・ 家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成（教育部、市民協働部）
- ・ 小中一貫教育のモデル事業の進展・検証（教育部）
- ・ 小中学校大規模修繕の精査、長期計画の見直し（教育部）

(4) 都市基盤の整備・産業の振興

- ・ 大島・地島地域再生の推進（経営企画部・産業振興部・大島支所）
- ・ 全庁的な定住化の取組み推進（経営企画部）
- ・ 赤間駅周辺を中心拠点整備に係るソフト事業強化（経営企画部、産業振興部、都市建設部）
- ・ 農業・水産業・観光・商業トータルの産業ビジョンの明確化（産業振興部）
- ・ 新観光物産館の運営体制の構築、ハード事業の精査（産業振興部）
- ・ 水産振興事業の推進（産業振興部）
- ・ 地元組織と連携したさざなみ館のリニューアルオープン、牧場経営の今後のあり方における検討等大島地域の公共施設見直し（大島支所・経営企画部・総務部）

(5) 快適環境の充実

- ・ 地域防災体制の充実のため体制整備など安全安心の推進（総務部）
- ・ 釣川河口周辺のさつき松原周辺整備の推進（市民環境部・産業振興部）
- ・ 雨水排水対策事業（上下水道部）

(6) 市民の健康づくり・福祉の向上

- ・ 健康むなかた21プランに基づき、コミュニティ関係団体と協働した事業の企画・実施、生活習慣病予防事業の充実など、市民の健康づくりの充実（健康福祉部）

3. 2 各施策の方針

市民との協働を進める中で、まちづくりの主役である市民の施策に対する満足度や重要度などの市民ニーズの把握は欠かすことが出来ない。このため、第1次宗像市総合計画・基本計画に定める54施策について、毎年、市民アンケートを実施することとし、平成18年2月に第1次宗像市総合計画策定後最初となるアンケートを実施し、各施策に対する満足度と重要度の関係について図示した（図1）。この図から、満足度が低く、重要度が高い領域2にあたる施策が特に市民ニーズが高いといえる。市民満足度を高めていくためには、これまで以上に成果を重視した行政運営を行っていくことが必要となる。このため、市民アンケート結果から今後の施策の成果やコストを表1のように導き出した（表2）。

アンケート結果からは、成果拡大が17施策、コスト拡大が17施策であったが、第1次宗像市総合計画の5つの新しいまちづくりへの戦略的な取組みを考慮し、成果拡大を26施策とするとともに、コストについては、財政状況から10施策について、コスト維持・縮小とした。赤間駅周辺整備については、整備途上であること、受益者に地域性があることから、コスト現状維持とした。また、介護保険事業や国民健康保険等の社会保険制度については、適正かつ安定的運営を確保する観点からコスト維持とした。詳細を表3に示す。

以上、施策に対する市の考え方や施策の現時における達成状況を加味した結果、平成19年度における、各施策の取組みの方針を示す。

表1 市民アンケート結果から導かれる成果、コストの方向性

区 分	満足度・重要度	成 果	コ ス ト
領域1	満足度・重要度ともに高い	維持 →	維持 →
領域2	満足度が低く、重要度が高い	拡大 ↑	拡大 ↑
領域3	満足度・重要度ともに低い	維持 →	縮小 ↓
領域4	満足度が高く、重要度が低い	維持 →	縮小 ↓

※コストについては、施策間の相対的な関係を表すものであり、予算額の増減を表すものではない。つまり、コスト評価が拡大となっても、平成18年度の予算額より、増額するとは限らない。

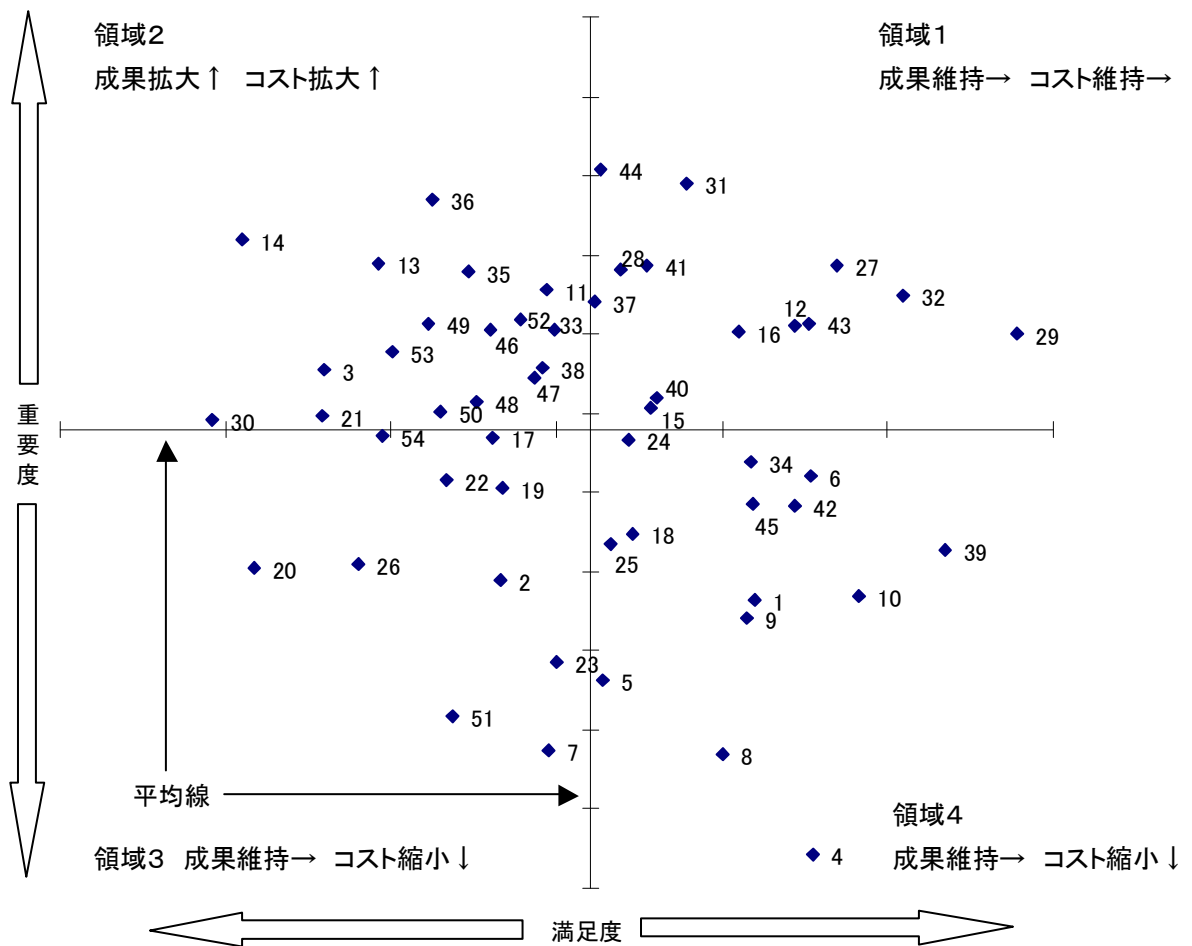


図1 市民アンケート結果から導かれる成果、コストの方向性

※施策名は表2の項目名を参照。

表2 市民アンケート結果から導かれる成果、コストの方向性

整理 番号	項目名	市民アンケート結果		平成19年度方針		
		成果	コスト	成果	コスト	コメン ト
市民活動の推進						
1	コミュニティ(小学校区単位)活動の充実	→	↓	↑	→	*
2	NPO・ボランティア団体などが活動しやすい環境の整	→	↓	↑	↑	*
3	市の事業、計画などへの市民意見の反映	↑	↑	↑	→	*
4	人権意識の啓発、人権の保護	→	↓	→	↓	
5	男女共同参画の推進	→	↓	→	↓	
6	生涯学習の推進	→	↓	→	→	*
7	大学を活用したまちづくり	→	↓	→	↓	
8	スポーツ活動の充実	→	↓	→	↓	
9	文化財などの歴史的遺産の保護や学びへの活用	→	↓	↑	↑	*
10	市民文化の振興と活動の支援	→	↓	→	↓	
子育て環境の充実						
11	乳幼児の子育て支援	↑	↑	↑	↑	
12	妊産婦、乳幼児の健康づくり	→	→	→	→	
13	青少年の健全育成	↑	↑	↑	↑	
14	青少年の心と身体 の健康づくり	↑	↑	↑	↑	
15	義務教育環境の充実	→	→	→	→	
16	地域に開かれた学校づくり	→	→	↑	→	*
都市基盤の整備・産業の振興						
17	住みやすい街にするための適正な土地利用	→	↓	→	↓	
18	景観や街なみの美しさ	→	↓	→	↓	
19	赤間駅周辺の道路、駐輪場などの便利さ	→	↓	→	→	*
20	中心市街地としての赤間駅周辺の整備	→	↓	↑	→	*
21	幹線道路(国道3号線など)、一般市道(生活道路)の 安全性、快適性	↑	↑	→	→	*
22	鉄道、バス、ふれあいバス、渡船などの便利さ	→	↓	↑	→	*
23	観光の振興	→	↓	↑	↑	*
24	農業の振興	→	↓	→	→	
25	水産業の振興	→	↓	↑	→	*
26	商業・工業の振興	→	↓	→	↓	
快適生活環境の充実						
27	ごみ減量とリサイクルの推進	→	→	→	→	
28	ごみの適正処理	→	→	→	→	
29	し尿の適正処理	→	→	→	→	
30	騒音、異臭、ペットのふん害などの生活型公害への対	↑	↑	↑	→	*
31	水道水の安定供給	→	→	→	→	
32	下水道の整備	→	→	→	→	
33	釣川や海岸など水辺の環境保全	↑	↑	↑	↑	
34	山林・公園などの緑の整備・保全	→	↓	→	↓	
35	災害に対する備えの充実	↑	↑	↑	↑	
36	防犯対策	↑	↑	↑	↑	
37	交通安全対策	→	→	→	→	
38	消費者の保護	↑	↑	↑	↑	
39	火葬場の整備・管理	→	↓	→	↓	
市民の健康づくり・福祉の向上						
40	人にやさしい福祉のまちづくり	→	→	→	→	
41	利用者本位の保健福祉サービスの仕組みづくり	→	→	→	→	
42	保健福祉施設(メイトムなど)の機能強化	→	↓	→	↓	
43	健康づくりの推進	→	→	↑	→	*
44	休日や夜間でも安心できる地域医療体制の整備	→	→	→	→	
45	高齢者の生きがいづくり	→	↓	→	↓	
46	介護保険事業の充実	↑	↑	↑	→	*
47	介護保険以外の高齢者保健福祉関連事業の充実	↑	↑	↑	→	*
48	生活習慣病などを原因とする障害の予防と障害から のリハビリテーションの充実	↑	↑	↑	→	*
49	障害者が自宅で生活できるような支援の充実	↑	↑	↑	→	*
50	障害者の社会参加と自立支援の充実	↑	↑	↑	→	*
51	低所得者への支援	→	↓	→	↓	
52	国民健康保険事業の安定的な運営	↑	↑	↑	→	*
53	国民年金制度の周知・加入の促進	↑	↑	↑	→	*
54	ひとり親家庭の自立支援	→	↓	↑	↓	*
全体平均						

6 拡大
維持
縮小

17 17 拡大
36 13 維持
0 22 縮小

26 10
28 29
0 14

表3 市民アンケート結果から導かれる成果、コストから変更を行った施策に関するコメント

整理番号	項目名	成果	コスト	市民ニーズから導いた結果から修正を行った施策に関するコメント
市民活動の推進				
1	コミュニティ(小学校区単位)活動の充実	↑	→	成果維持、コスト削減となっているが、本市の主要施策であるため成果拡大とし、コストについてはまちづくり交付金など必要経費が必要であることから、コスト維持が必要。
2	NPO・ボランティア団体などが活動しやすい環境の整備	↑	↑	成果拡大、コスト削減となっているが、本市の主要施策であるため成果拡大し、総合学習センター整備(仮称)に係るコストが発生するために、コスト拡大。
3	市の事業、計画などへの市民意見の反映	↑	→	成果維持、コスト拡大となっているが、創意工夫によりコストは維持。
6	生涯学習の推進	→	→	成果維持、コスト削減となっているが、本市の主要施策であるため成果拡大し、総合学習センター整備(仮称)に係るコストが発生するために、コスト拡大。
9	文化財などの歴史的遺産の保護や学びへの活用	↑	↑	成果維持、コスト削減となっているが、本市の主要施策であるため成果拡大し、コスト維持とする。郷土文化交流学習施設(仮称)整備に係る経費はコスト拡大。
子育て環境の充実				
16	地域に開かれた学校づくり	↑	→	成果維持、コスト維持となっているが、人づくりに係る本市の主要施策であるため成果拡大と設定する。
都市基盤の整備・産業の振興				
19	赤間駅周辺の道路、駐輪場などの便利さ	→	→	成果維持、コスト削減となっているが、赤間駅周辺整備は市の中心拠点整備であることから、コスト維持に設定する。
20	中心市街地としての赤間駅周辺の整備	↑	→	成果維持、コスト削減となっているが、赤間駅周辺整備は市の中心拠点整備であることから、成果拡大、コスト維持に設定する。
21	幹線道路(国道3号線など)、一般市道(生活道路)の安全性、快適性	→	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、成果維持、コスト維持に設定する。
22	鉄道、バス、ふれあいバス、渡船などの便利さ	↑	→	成果維持、コスト削減となっているが、ふれあいバス、渡船の運行に現状程度のコストが必要であることからコスト現状維持とし、渡船、ふれあいバスなどの連携や見直しにより成果拡大と設定する。
23	観光の振興	↑	↑	成果維持、コスト削減となっているが、癒やしのまちづくり推進のため、成果拡大とし、新観光物産館の整備などでコスト拡大する。
25	水産業の振興	↑	→	成果維持、コスト削減となっているが、水産基盤や漁港整備の現状程度のコストが必要であることからコスト現状維持とし、ソフト面の充実により成果拡大と設定する。
快適生活環境の充実				
30	騒音、異臭、ペットのふん害などの生活型公害への対応	↑	→	市民ニーズが高く、成果拡大、コスト拡大となっているが、コスト維持に設定する。
市民の健康づくり・福祉の向上				
43	健康づくりの推進	↑	→	成果維持、コスト維持となっているが、元気なまちづくりの主要施策であるため、ソフト面の充実により成果拡大と設定する。
46	介護保険事業の充実	↑	→	成果拡大、コスト維持となっているが、介護保険事業を適正かつ安定的運営を確保する観点からコスト維持とした
47	介護保険以外の高齢者保健福祉関連事業の充実	↑	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、既存事業の見直し等により対応し、コスト維持とした。
48	生活習慣病などを原因とする障害の予防と障害からのリハビリテーションの充実	↑	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、既存事業の見直し等により対応し、コスト維持とした。
49	障害者が自宅で生活できるような支援の充実	↑	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、既存事業の見直し等により対応し、コスト維持とした。
50	障害者の社会参加と自立支援の充実	↑	→	成果拡大、コスト維持となっているが、既存事業の見直し等により対応し、コスト維持とした。
52	国民健康保険事業の安定的な運営	↑	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、国民健康事業の適正かつ安定的運営を確保するため、介護保険事業を適正かつ安定的運営を確保する観点からコスト維持とした。
53	国民年金制度の周知・加入の促進	↑	→	成果拡大、コスト拡大となっているが、効果的に啓発を実施し、コスト維持とした。
54	ひとり親家庭の自立支援	↑	↓	成果維持、コスト削減となっているが、ひとり親家庭等の自立施策充実により扶助費削減によりコスト削減とする。

4. 行財政改革について

4. 1 行財政改革の断行と新たなチャレンジ

① 行財政改革の断行

平成17年度に策定した行財政改革大綱に基づき、改革の実施内容や目標を整理したアクションプランを策定した。民間企業の経営手法をできるだけ取り入れ、経営感覚の育成に努め、ゼロベースで不退転の決意で行財政改革を断行していく。

特に、すべての職員が『市民のため』という意識を常を持ち、業務に取り組むことが重要であり、小さな「KAIZEN」を積み重ねることで、大きな成果につながるという職員の意識改革に努める。さらに、部や課の取り組む政策目標を明確にし、各目標に向かって、組織全体で横断的に取り組む。

平成19年度の総合学習センター（仮称）整備を皮切りに、公共施設の統廃合に着手するとともに各種窓口業務の委託化を進める。また、国の制度改正等の状況を把握しながら、中長期財政計画を策定する。

② 総合経営システムの構築、定着

市民ニーズの多様化に適切に対応し、市民満足度を高めていくためには、これまで以上に成果を重視した行政運営を行っていくことが必要である。つまり、社会経済状況の変化を適切に捉え、市民ニーズを反映して、市民生活の向上につながるような成果を出すために、経営資源である人、もの、金を最適に配分する行政経営の視点が必要である。

本市では、これまでに行政評価をはじめ、人事考課、枠配分予算方式など先進的といわれる様々な経営管理制度に取り組んできた。これらの制度は、それぞれ有効な制度であり、導入の際の目的に照らして最善の制度設計が行われてきたため、一定の成果をあげてきた。

そこで、これらの制度間の連携を強化し、シンプルかつ一体的に運用することで、より一層の効果を求めるため、「総合経営システム」を構築し、定着を図る。

③ 新たなチャレンジ事業の取り組み

行財政改革の取組みを断行しながらも、事業の整理・縮小だけでは、新たな発展や進歩はなく、マイナスか現状維持でしかない。そこで改革の一方では、改革で得た貴重な財源の一部や余力で新しい事業にもチャレンジし、地域の活性化や再生に向けて最小の経費で最大の効果をあげるための創意工夫を行い、新たな宗像づくりに邁進することが重要である。

4. 2 財政運営

国の三位一体改革は、国庫補助金負担金の4兆円の廃止・縮減と3兆円の所得税から住民税への税源移譲と交付税総額5.1兆円の削減という形で一応の決着をみることとなった。

しかしながら、三位一体改革の一つの柱である地方交付税改革は、今までよりむしろこれからの方が大きく改革されようとしている。

また、国においては、膨れ上がった債務残高の削減のため、大胆な財政再建が今後更に進められていこうとしているところである。

これは、地方自治体における地方交付税や国庫補助金負担金等の収入削減を意味し、本市においても歳出の削減を始めとした様々な財政改革を余儀なくされるということである。

本市における歳入の傾向としては、市税の伸び悩みや地方交付税の減少と併せて、後に債務となる地方債借入額の増加が挙げられる。

一方で、歳出については、福祉・保健・環境など生活関連分野の支出が増加していることに加え、今後の既存公共施設の更新費用などによって、財政負担がより一層増加することが危惧される。

このように厳しさを増す財政状況の中で、必要な事業を量的・質的に確保し、市民に満足してもらえるように実施するためには、「宗像市行財政改革第1次アクションプラン」の実行や事務事業評価による事業の見直し、市民協働の推進などによる財源の捻出は必要不可欠なものである。

以上より、平成19年度においては、アクションプランに基づく収入の確保や歳出の削減と併せて、予算の重点配分を行うことを財政運営の基本とし、第1次宗像市総合計画の実現を図っていくこととする。

5. 予算編成の方針

予算編成の具体的な方針は、10月に策定する予算編成方針において示すこととするが、平成19年度予算編成において予定している変更などの概要は次のとおりである。

① 配分枠

平成19年度の枠配分は、全体としては対前年度マイナスシーリングとするが、従来の決算における予算執行率を勘案した配分方法から、事務事業評価の二次評価結果を踏まえた配分方式に変更する。

② 配分枠以外（政策経費・投資的経費）

全体的には、地方交付税や臨時財政対策債などの歳入の減少が予測されることから、対前年度マイナスシーリングとする。

投資的経費に係るものについては、実施計画で事業採択されたものに限り、財政査定後、予算化することとなるので留意すること。

③ その他

枠外、枠内を問わず、事務事業評価の二次評価結果を平成19年度予算へ確実に反映させることを基本とする。